【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31

日)

【会社名】 株式会社 J P ホールディングス

【英訳名】 JP-HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 洋

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目12番7号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 荻田 和宏

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目12番7号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 荻田 和宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

		第17期	第17期	
回次		第 3 四半期連結 累計期間		第16期
		自 平成20年 4月1日	自 平成20年 10月1日	自 平成19年 4月1日
会計期間		至 平成20年	至 平成20年	至 平成20年
		12月31日	12月31日	3月31日
売上高	(千円)	5,346,508	1,801,660	6,062,583
経常利益	(千円)	588,120	197,166	500,430
四半期(当期)純利益	(千円)	344,881	106,863	266,908
純資産額	(千円)		1,475,815	1,242,679
総資産額	(千円)		3,797,569	3,823,137
1 株当たり純資産額	(円)		100,264.42	83,852.70
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	23,386.58	7,261.21	18,027.08
潜在株式調整後 1 株当たり四半期	(円)	23,339.10	7,257.26	17,920.57
(当期)純利益				
自己資本比率	(%)		38.7	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	435,966		439,383
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	351,700		587,360
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,810		33,742
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,021,922	972,599
従業員数	(人)		750	548

⁽注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	750 (1,172)

(注) 臨時雇用者数につきましては、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	16(6)

(注) 臨時雇用者数につきましては、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、一般顧客(最終消費者)を対象とした対面販売であるため 記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	
子育て支援事業	1,318,007	
アミューズメント関連事業	290,742	
飲食事業	191,709	
その他の事業	1,200	
合計	1,801,660	

⁽注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、リーマンショック等の世界的な金融市場の混乱が、 米国をはじめとする主要国の実体経済の後退につながり、特に輸出中心の製造業への影響が大きく、企業 業績の低迷が雇用環境も悪化させる厳しい景気情勢となっております。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

子育て支援事業

当第3四半期連結会計期間末における保育所の数は56園、学童クラブは22施設、児童館は8施設となり、子育て支援施設の数は合計86か所となりました。

子育て支援事業における当第3四半期連結会計期間における売上高は13億18百万円となり、営業利益は2億39百万円、経常利益は2億34百万円となりました。

アミューズメント関連事業

当第3四半期連結会計期間において新たにスタートした店舗は3店舗でありましたが、不採算店舗の8店舗から撤退いたしましたので、店舗数は5店舗の純減となっております。

その結果、当第3四半期連結会計期間におけるアミューズメント関連事業の売上高は2億90百万円、 営業利益は8百万円、経常利益は8百万円となりました。

飲食事業

当第3四半期連結会計期間において新たに2店舗を開店し、業績不振店舗1店舗を閉店いたしましたので、飲食事業の店舗数は61店舗と第2四半期末から1店舗増加いたしました。

以上より、当第3四半期連結会計期間における飲食事業での売上高は1億91百万円、営業利益は14百万円、経常利益は14百万円となりました。

その他の事業

当第3四半期連結会計期間におけるその他の事業は、オフィスコーヒーサービスを現状維持し、売上高は1百万円、営業利益は2百万円、経常利益は2百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は18億1百万円となりました。

また、営業利益は1億81百万円、経常利益は1億97百万円、四半期純利益は1億6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の獲得1億25百万円、投資活動による資金の支出59百万円、財務活動による資金の支出80百万円等により10億21百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の獲得は1億25百万円となっております。これは、税金等調整前四半期純利益2億4百万円、減価償却費40百万円、未払金・費用の増加額が31百万円ありましたが、法人税等の支払額が85百万円、賞与引当金の減少額が61百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は59百万円となっております。これは、保険金の受取額20百万円、保証金の返還による収入が3百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が49百万円、保証金の差入れによる支出が13百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の支出は80百万円となっております。これは、長期借入金の返済による支出が55百万円、自己株式取得による支出が25百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新設

主な設備投資としては、飲食事業におけるアミューズメント施設内フードコーナーの内装工事や子育て支援事業における保育所の内装工事があります。フードコーナーの内装工事については、着工から完成まで短期間であり、かつ、1件当たりの工事金額も少ないことから記載を省略しております。

一方、保育所については、地方自治体の許認可との関係から、新規開園の時期の特定が難しく、計画を適切に明記できないため記載を省略しております。

除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	59,000	
計	59,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,366	15,366	ジャスダック証券取引所	
計	15,366	15,366		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月20日定時株主総会決議

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55
新株予約権の行使時の払込金額	125,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年 6 月21日 至 平成24年 6 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月29日定時株主総会決議

	65 0 FD 1/45 0 51 HDBD 70
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	289
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	289
新株予約権の行使時の払込金額	440,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 440,000 資本組入額 220,000
新株予約権の行使の条件	ア・権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。イ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役、従業員及び従業員として採用を予定するものとの間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	ア.新株予約権の相続は認めない。 イ.新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議

平成17年10月29日足时休土総云伏誐	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	295
新株予約権の行使時の払込金額	372,300
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 372,300 資本組入額 186,150
新株予約権の行使の条件	ア・権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。イ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役、従業員及び従業員として採用を予定するものとの間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	ア.新株予約権の相続は認めない。 イ.新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
--	---------------------------------

新株予約権の数	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	87
新株予約権の行使時の払込金額	378,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 378,000 資本組入額 189,000
新株予約権の行使の条件	ア・権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。イ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役、従業員及び従業員として採用を予定するものとの間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	ア.新株予約権の相続は認めない。 イ.新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日~ 平成20年12月31日	-	15,366	-	513,790	-	199,590

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,766	14,766	
単元未満株式			
発行済株式総数	15,366		
総株主の議決権		14,766	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

				1 /-20 - 0 1 -	/ 100 H / L
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社JPホールディ ングス	名古屋市東区葵三丁目12 - 7	600		600	3.90
計		600		600	3.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	340,000	482,000	522,000	480,000	439,000	405,000	350,000	320,000	301,000
最低(円)	316,000	309,000	415,000	410,000	380,000	347,000	215,000	290,000	280,000

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結 累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成 方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項 第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,435	972,189
受取手形及び売掛金	147,512	164,073
有価証券	20,486	50,409
たな卸資産	1 34,769	52,484
繰延税金資産	15,859	48,662
その他	308,779	290,235
貸倒引当金	5,916	5,923
流動資産合計	1,522,927	1,572,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,754,924	1,175,260
減価償却累計額	2 357,390	241,667
建物及び構築物(純額)	1,397,534	933,592
機械装置及び運搬具	12,382	8,667
減価償却累計額	10,342	8,336
機械装置及び運搬具(純額)	2,039	330
工具、器具及び備品	127,003	58,971
減価償却累計額	2 65,207	2 39,905
工具、器具及び備品(純額)	61,796	19,065
リース資産	7,020	-
減価償却累計額	1,316	-
リース資産 (純額)	5,703	-
土地	173	173
建設仮勘定	5,881	520,585
有形固定資産合計	1,473,128	1,473,748
無形固定資産		
のれん	45,409	-
その他	4,778	3,000
無形固定資産合計	50,187	3,000
投資その他の資産		
差入保証金	627,651	571,066
繰延税金資産 	21,333	19,837
その他	100,459	180,538
貸倒引当金	795	495
投資その他の資産合計	748,649	770,947
固定資産合計	2,271,966	2,247,696
繰延資産 (1.15.74.7.11)		
社債発行費	2,675	3,309
繰延資産合計	2,675	3,309
資産合計	3,797,569	3,823,137

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,327	92,908
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	271,572	231,203
未払金	138,589	676,391
未払法人税等	124,868	143,710
未払消費税等	25,435	19,791
賞与引当金	20,500	78,000
役員賞与引当金	7,000	-
その他	336,565	220,927
流動負債合計	1,039,858	1,492,931
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	831,700	700,846
退職給付引当金	28,084	21,123
役員退職慰労引当金	31,580	30,600
繰延税金負債	81,970	34,956
その他	8,560	-
固定負債合計	1,281,894	1,087,526
負債合計	2,321,753	2,580,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,790	512,425
資本剰余金	199,590	198,225
利益剰余金	961,683	699,480
自己株式	203,883	172,129
株主資本合計	1,471,179	1,238,001
少数株主持分	4,636	4,678
純資産合計	1,475,815	1,242,679
負債純資産合計	3,797,569	3,823,137
- 3 - 3	3,7,7,80,	2,320,107

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	5,346,508
売上原価	4,300,267
売上総利益	1,046,241
販売費及び一般管理費	644,675
営業利益	401,565
営業外収益	
受取利息	1,182
補助金収入	186,387
その他	19,479
営業外収益合計	207,050
営業外費用	
支払利息	18,650
社債発行費償却	633
支払保証料	791
その他	420
営業外費用合計	20,495
経常利益	588,120
特別利益	
貸倒引当金戻入額	316
受取保険金	142,045
その他	22,565
特別利益合計	164,928
特別損失	
固定資産除却損	9,240
園撤退損失	670
役員退職慰労金	74,276
減損損失	7,190
会員権評価損	4,875
店舗閉鎖損失	2,193
その他	2,000
特別損失合計	100,446
税金等調整前四半期純利益	652,602
法人税、住民税及び事業税	229,443
法人税等調整額	78,319
法人税等合計	307,762
少数株主利益	42
四半期純利益	344,881

【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,801,660
売上原価	1,426,936
売上総利益	374,723
販売費及び一般管理費	192,936
営業利益	181,786
営業外収益	
受取利息	30
補助金収入	6,597
その他	15,282
営業外収益合計	21,910
営業外費用	
支払利息	5,896
社債発行費償却	211
支払保証料	264
その他	158
営業外費用合計	6,531
経常利益	197,166
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
前期損益修正益	1,174
償却債権取立益	9,222
特別利益合計	10,402
特別損失	
固定資産除却損	846
前期損益修正損	2,000
特別損失合計	2,846
税金等調整前四半期純利益	204,721
法人税、住民税及び事業税	65,805
法人税等調整額	32,065
法人税等合計	97,870
少数株主利益	12
四半期純利益	106,863

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	主 十成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	652,602
減価償却費	118,784
減損損失	7,190
会員権評価損	4,350
のれん償却額	8,013
貸倒引当金の増減額(は減少)	286
賞与引当金の増減額(は減少)	65,500
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,401
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	980
撤退損失引当金の増減額(は減少)	6,672
受取保険金	154,143
受取利息及び受取配当金	1,186
支払利息	18,650
固定資産除却損	9,240
売上債権の増減額(は増加)	16,560
たな卸資産の増減額(は増加)	17,715
仕入債務の増減額(は減少)	8,285
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	24,785
未払消費税等の増減額(は減少)	1,588
前受金の増減額(は減少)	18,462
その他	45,220
	701,064
- 利息及び配当金の受取額	2,405
利息の支払額	16,680
法人税等の支払額	250,822
	435,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	557,200
無形固定資産の取得による支出	778
差入保証金の差入による支出	18,217
差入保証金の回収による収入	31,202
権利金の支出	761
貸付金の回収による収入	1,394
保険積立金の積立による支出	5,200
保険金の受取額	169,829
営業譲受による支出	18,462
その他の収入	2,358
その他の支出	5,863
	351,700
-	

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	338,480
株式の発行による収入	2,730
配当金の支払額	81,305
自己株式の取得による支出	31,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,455
現金及び現金同等物の期首残高	972,599
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	13,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,021,922

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

1 連結の範囲の変更

平成20年4月1日に、株式会社前進会の全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用 し、評価基準については、原価法から原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)に変更してお ります。これによる、当第3四半期連結累計期間に おける売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等 調整前四半期純利益への影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっておりましたが、「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年 1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、 平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以 降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸 表から適用することができることになったことに 伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基 準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に よっております。また、所有権移転外ファイナンス ・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法 については、リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き 続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のリース資産が有形固定資産に5百万円計上されており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成20年12月31日)	引末	前連結会 (平成20年	
1 商品及び製品	3,823千円	1 商品及び製品	22,907千円
原材料及び貯蔵品	30,945 "	原材料及び貯蔵品	29,577 "
2 減価償却累計額には、減損損失累 おります。	計額が含まれて	2	同左

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	
販売費及び一般管理費のうち主要な	は費目及び金額は
次のとおりであります。	
給料手当	196,152千円
旅費交通費	47,454 "
賃借料	82,579 "
役員賞与引当金繰入額	7,000 "
賞与引当金繰入額	6,838 "
退職給付費用	7,228 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,320 "

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日			
至 平成20年12月31日			
販売費及び一般管理費のうち主要な	『費目及び金額は		
次のとおりであります。			
給料手当	61,275千円		
旅費交通費	15,905 "		
賃借料	26,992 "		
役員賞与引当金繰入額	3,000 "		
賞与引当金繰入額	6,838 "		
退職給付費用	2,430 "		
役員退職慰労引当金繰入額	1,440 "		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金

1,001,435千円

マネー・マネジメント・ファンド

20,486 "

現金及び現金同等物

1,021,922千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 3 四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,366

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	693

3 新株予約権等に関する事項ストック・オプションとしての新株予約権新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 - 千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	82,678	5,600	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(パーチェス法適用)

- 1 相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称
 - (1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社エムケイグループ

事業の内容 保育所運営事業の一部

保育所名

上小田中スマイル保育園(神奈川県川崎市)

溝口スマイル保育園 (神奈川県川崎市)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社エムケイグループは資金繰り悪化による経営難で、同社が運営する保育所及び学童クラブ29ヵ所を平成20年11月1日から閉鎖することを平成20年10月31日に発表し、園児救済を自治体より要請された当社グループは、同社と協議の末、上記の川崎市の認可園2園を譲り受けて当社子会社である株式会社日本保育サービスの施設として継続運営することといたしました。

(3) 企業結合日

平成20年11月4日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社日本保育サービス

2 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業 の業績の期間

平成20年11月4日から平成20年12月31日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価

事業譲受金額 20,000千円 計 20,000千円

4 発生したのれんの金額等

のれんの金額 - 千円

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債		
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	
流動資産	1,537千円	流動負債	-	
固定資産	18,462千円	固定負債	-	
合計	20,000千円	合計	-	

6 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 81,000千円

営業利益 19,500 "

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (単位:千円)

						,	,
	子育て 支援事業	アミューズメ ント関連事業		その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対す る売上高	1,318,007	290,742	191,709	1,200	1,801,660	-	1,801,660
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11	-	-	2,242	2,254	(2,254)	-
計	1,318,019	290,742	191,709	3,443	1,803,914	(2,254)	1,801,660
営業利益	239,762	8,834	14,945	2,286	265,829	(84,042)	181,786
経常利益	234,618	8,973	14,945	2,286	260,823	(63,657)	197,166

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日) (単位:千円)

			1 172,20	/)	17770	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<u>+ 12 · 1 1 3 / </u>
	子育て 支援事業	アミューズメ ント関連事業		その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対す る売上高	3,716,742	994,720	631,535	3,509	5,346,508	-	5,346,508
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22	-	-	4,238	4,260	(4,260)	-
計	3,716,764	994,720	631,535	7,748	5,350,768	(4,260)	5,346,508
営業利益	538,081	47,540	69,263	4,117	659,002	(257,436)	401,565
経常利益	687,627	48,547	69,274	4,118	809,568	(221,447)	588,120

- (注)1.製品の種類、性質及び販売方法等の類似性を考慮して事業区分を行っております。
 - 2. 各区分に属する主要な製品及び役務
 - (1)子育て支援事業 保育所・学童クラブ・児童館の経営、保育用品の企

画・販売、子育て支援事業に関するコンサルティング、

保育所向け給食の請負

- (2) アミューズメント関連事業 アミューズメント施設内におけるコーヒー等の販売
- (3) 飲食事業 飲食専門店、アミューズメント施設内飲食店等 の経営
- (4) その他の事業

オフィスコーヒーサービス、その他物品販売

- 3.事業区分名称の変更
 - (1) 第1四半期連結会計期間より事業の実体に即して、「飲食事業及び給食の請負事業」より「飲食事業」にセグメントの名称を変更しております。
 - (2)「物品販売事業」につきましては、金額の重要性が乏しくなったことから第1四半期 連結会計期間より「その他の事業」としております。
- 4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成20年12月31日)	(平成20年3月31日)
100,264.42円	83,852.70円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 1株当たり四半期純利益 23,386.58円

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 23,339.10円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	344,881
普通株式に係る四半期純利益(千円)	344,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	14,747
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	-
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

1株当たり四半期純利益7,261.21円潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益7,257.26円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	106,863
普通株式に係る四半期純利益(千円)	106,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	14,673
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	-
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

1. 平成21年2月10日開催の当社取締役会において、株 式分割により新株式を発行するとともに普通株式の 単元株式数を100株とする単元株制度を採用すること を決議いたしました。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

(1) 分割方法

平成21年2月28日を基準日として株主の所有株式 数を、1 株につき500株に分割いたします。 (2) 分割により増加する株式数

普通株式の平成21年2月28日最終の発行済株式総 数に499を乗じた株式数

(3) 効力発生日

平成21年3月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前 連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行 われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計(会 計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のと おりとなります。

1株当たり純資産額

当第3四半期連結 会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
200.53円	167.71円

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益

> 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1株当たり四半期純利益

46.77円

潜在株式調整後1株当たり四半期

純利益

46.68円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

1株当たり四半期純利益

14.52円

潜在株式調整後1株当たり四半期

純利益

14.51円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社 J P ホールディングス 取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小島 興一 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧原 徳充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JPホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JPホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成21年2月10日開催の取締役会において、株式分割により新株式を発行するとともに普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。